

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[3] 1,3-ジオキソラン 初期環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：0/21(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：0/21(欠測等：0) 検出範囲：nd 検出下限値範囲：370～2,400 検出下限値：2,400 要求検出下限値：100,000	宮城県	1	迫川二ツ屋橋（登米市）	nd	940
		2	白石川さくら歩道橋（柴田町）	nd	940
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋（仙台市）	nd	940
	秋田県	4	秋田運河（秋田市）	nd	940
	山形県	5	最上川基点橋（村山市）	nd	940
		6	最上川河口（酒田市）	nd	940
	茨城県	7	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	940
	さいたま市	8	鴨川中土手橋（さいたま市）	nd	940
	新潟県	9	信濃川下流（新潟市）	nd	2,400
	福井県	10	馬渡川末端（福井市）	nd	940
	静岡県	11	清水港	nd	940
		12	竜今寺川河口（掛川市）	nd	940
		13	天竜川掛塚橋（磐田市）	nd	940
	滋賀県	14	琵琶湖南比良沖中央	nd	370
		15	琵琶湖唐崎沖中央	nd	370
	山口県	16	徳山湾	nd	840
		17	萩沖	nd	840
	福岡県	18	雷山川加布羅橋（糸島市）	nd	2,300
		19	大牟田沖	nd	2,300
	北九州市	20	洞海湾	nd	580
	佐賀県	21	伊万里湾	nd	450

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出